

8-2-7 職業倫理・コンプライアンス委員会

1. 主な活動の記録

職業倫理・コンプライアンス委員会は、令和元年度に「職業倫理啓発委員会」と「コンプライアンス委員会」が合併してできた委員会であり、その主な活動は以下に示すとおりである。

- (1) 協会内の職業倫理・コンプライアンス普及等体制の再確立

委員会の活動目的に、令和元年度に改定された「倫理綱領」の普及・啓蒙が柱に据えられたこと等を踏まえ、それまで職業倫理とコンプライアンスの両領域を専門委員会で細分化して活動していた経緯を改め、全体として一つの委員会として活動する体制を再確立した。

- (2) 「職業倫理啓発の手引き」の改定検討

令和元年度に改定された「倫理綱領」及び、令和4年3月に改定した「建設コンサルタントの倫理」ならびに「建設コンサルタントにおける法令遵守のための行動計画」を踏まえ、平成20年度作成の「職業倫理啓発の手引き」の改定に向けた検討を行い、「建設コンサルタントにおける職業倫理啓発の体系」として改定し、令和5年5月の常任理事会にて承認の上、協会HP会員サイトにて公表した。

- (3) 啓蒙活動の実施

独占禁止法等遵守のための「行動計画実施状況調査」、「独禁法制裁措置動向調査等」の啓蒙活動を継続的に実施した。

加えて、令和6年7～9月に本部主催「独占禁止法に関する講習会」をビデオ視聴方式で開催した。

- (4) 年次レポートの作成

令和5年度職業倫理・コンプライアンス年次レポートを作成し、令和5年6月に協会ホームページに掲載した。

- (5) 委員会の開催

職業倫理・コンプライアンス委員会では、重要テーマを抱えていたため、集合会議形式による委員会活動を計7回開催した。

委員会では、「行動計画実施状況調査」、「独禁法制裁措置動向調査」、「令和5年度職業倫理・コンプライアンス年次レポートの作成」等について、活動状況を確認・議論して、その結果は協会HPを通じて会員企業に周知した。

- (6) 今後の予定

令和6年度の委員会年次レポートは、令和7年7月の常任委員会に報告する予定である。

2. 次年度の活動について

- (1) 啓蒙活動の実施

「行動計画実施状況調査」、本部主催「独占禁止法講習会」の開催、「独禁法制裁措置動向調査」等を継続的に実施し、啓蒙活動を推進する。

- (2) 年次レポートの作成

職業倫理・コンプライアンス遵守状況等をモニタリングし、年次レポートに取り纏める。

(職業倫理・コンプライアンス委員会委員長
酒井 謙一)